

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づき 女性職員の活躍の推進に向けた取組の実施の状況を公表します。

### 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標取組の実施の状況

(1) 年次休暇の平均取得日数について

【数値目標】

年次有給休暇の目標平均取得日数が12日を下回らないようにする。

【取組の実施の状況】

	令和3年度実績	令和4年度実績
全職員	13日2.4時間	13日2.7時間
女性職員	12日3.3時間	11日7.3時間

(2) 時間外勤務の縮減について

【数値目標】

毎週水曜日に定時退庁する職員の割合を100%にする。

【取組の実施の状況】(水曜日に定時退庁した職員の割合)

	令和3年度実績	令和4年度実績
全職員	64%	94%
女性職員	100%	100%

【月平均超過勤務時間の状況】

	令和3年度実績	令和4年度実績
全職員	2.4時間	1.9時間
女性職員	0.9時間	1.3時間

### 女性職員の活躍の推進に向けた取組の実施の状況

ア 積極的に女性職員を外部研修に派遣する。

【取組状況】

市町村職員課長研修  
家畜防疫に関する基礎研修会

イ 女性職員を各種検討会や会議のメンバーとして構成し、女性の感性や能力が活かされる機会を積極的に設ける。

【取組状況】

リスクアセスメント作業部会  
地方自治体実行計画推進検討会